

D H E A T ・ 公衆衛生派遣チームの個別活動

派遣先の状況に応じて次の活動及び、その他必要な公衆衛生活動を行う。

1 保健衛生活動チーム

(1)避難所における初期保健衛生活動＜災害発生後 3 日以内＞

- ①避難者の健康状態確認
- ②要援護者への支援
- ③感染症予防対策（トイレの衛生状況の確認、手洗い、うがいの指導等）
- ④エコノミークラス症候群対策
- ⑤室内の環境整備（通路確保や換気等）
- ⑥生活関連情報の把握（医薬品・生活品の備蓄状況確認、医療機関の開設状況、生活用品の販売状況、交通機関の運行状況等）
- ⑦関係機関、関係者との連携（避難所の施設代表者等との連携）

(2)避難所における生活維持期の保健衛生活動＜災害発生後 4 日～2 週間以内＞

- ①感染症予防対策
- ②エコノミークラス症候群対策
- ③食中毒予防対策（早期喫食、食べ残し廃棄の啓発）
- ④慢性疾患や要援護者への支援（受診の支援、支援施設への入所、医療及び関係機関との連携）
- ⑤保健予防活動の実施（健康教育、健康相談等）
- ⑥児童・生徒への対応（生活リズムの安定化援助等）
- ⑦プライバシーに配慮した対応
- ⑧栄養管理対策（食生活支援、栄養相談）
- ⑨食事に特別な配慮が必要な人への食事に関する相談、指導
- ⑩食品提供者・管理者への衛生指導（炊き出し等）
- ⑪薬剤散布及び薬剤散布指導（ごみ集積所や仮設トイレ等）
- ⑫空気環境衛生確保に関する指導
- ⑬動物飼い主に対する衛生指導
- ⑭仮設浴場管理者及びその利用者に対する衛生指導

(3)避難所における仮設住宅入居までの保健衛生活動＜災害発生後 3 週間目～2 か月＞

- ①感染症予防対策
- ②食中毒予防対策
- ③環境改善対策（掃除指導、喫煙マナー指導、家族単位での生活スペース確保等）
- ④入院・入所の連絡調整（医療機関の紹介等）
- ⑤健康相談・栄養相談（運動不足、偏った食事、生活リズムへの指導等）
- ⑥健康教育

⑦ストレス関連障がいへの対応（こころの健康に関する啓発等）

(4)仮設住宅における保健衛生活動

- ①入居者の健康状態の把握
- ②巡回健康相談・栄養相談
- ③健康教育
- ④個別訪問指導
- ⑤コミュニティづくりへの支援

(5)施設への保健衛生活動＜施設稼働後＞

- ①食品製造施設への衛生指導

※保健師は「大阪市災害時保健師活動マニュアル」に基づき、また、栄養士は「大阪市における災害時の栄養士活動マニュアル」に基づき具体的な活動を行う。

2 心のケア活動チーム

(1)緊急対応期＜災害発生後 3 日以内＞

- ①被災に関する情報収集
- ②被災下の地域精神保健福祉活動に関する初期方針の決定
- ③市民からの相談への対応
- ④支援者の確保（応援チームの要請等）

(2)応急対応期＜災害発生後 4 日～1 か月以内＞

- ①地域の精神保健福祉活動に関するニーズの把握
- ②災害時精神保健福祉活動方針の検討・調整
- ③支援体制（応援チームの導入等）の構築・運用
- ④既に精神疾患、精神障害のある者への継続的医療や支援の確保
- ⑤災害時メンタルヘルスに関する普及啓発

(3)安定模索期＜災害発生 1 か月後～3 か月以内＞

- ①精神的不調にある者への継続的支援
- ②支援体制（応援チームの導入等）の運用・維持と終結
- ③援助者のメンタルヘルスに関する支援

(4)再建期＜災害発生 3 か月後以降＞

災害時メンタルヘルスの視点を含んだ平常活動への移行

※精神保健福祉相談員（保健師）は「災害時メンタルヘルス支援マニュアル」に基づき具体的な活動を行う。

3 DHEAT

(1)初動体制の確立＜災害発生後 1 日以内＞

- ①保健医療福祉調整本部の立上げ
- ②情報共有・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整
- ③被災状況・医療機関・医薬品等に関する情報収集
- ④収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案
- ⑤保健医療活動チーム・DHEATの受援体制の構築
- ⑥統合指揮調整のための対策会議の設置
- ⑦国・他都道府県への応援要請・資源調達
- ⑧広報・相談窓口の設置への助言・支援
- ⑨職員等安全確保・健康管理への助言・支援
- ⑩災害時保健医療対策への助言・支援（避難所の保健・衛生管理中心）

(2)初動緊急対応期＜災害発生後 3 日以内＞

- ①保健所本部の立上げ・定期ミーティング
- ②情報共有・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整
- ③被災状況・各担当からの情報収集
- ④収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案
- ⑤保健医療活動チーム・DHEATの受援体制の構築
- ⑥統合指揮調整のための対策会議の設置
- ⑦国・他都道府県への応援要請・資源調達
- ⑧広報・相談窓口の設置への助言・支援
- ⑨職員等安全確保・健康管理への助言・支援
- ⑩災害時保健医療対策への助言・支援（避難所の保健・衛生管理中心）

(3)応急対応期＜災害発生後 4 日以降＞

- ①保健所本部の立上げ・定期ミーティング
- ②情報共有・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整
- ③被災状況・各担当からの情報収集
- ④収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案
- ⑤保健医療活動チーム・DHEATの受援体制の構築
- ⑥統合指揮調整のための対策会議の設置
- ⑦国・他都道府県への応援要請・資源調達
- ⑧広報・相談窓口の設置への助言・支援
- ⑨職員等安全確保・健康管理への助言・支援
（業務再開のロードマップ、職員のストレスチェック）
- ⑩災害時保健医療対策への助言・支援
（地元医療機関再開ロードマップ、仮設住宅への移行支援、在宅避難者支援、
食品・環境施設営業再開に向けた監視指導）